武蔵野市ＩＣＴ業務継続計画書（概要版）

１　計画の目的

武蔵野市では、災害時の市としての責務を果たすべく、武蔵野市地域防災計画をはじめとする災害対策を実施してきた。現在、市の業務遂行においては、その多くをＩＣＴに依存している。このためＩＣＴに様々な被害が発生した場合等に備え、ＩＣＴ継続に必要な資源の準備や復旧時の対応方針について、対策の整備が必要である。

武蔵野市ＩＣＴ業務継続計画（以下「本計画」という。）は、災害時に加えて非災害時（セキュリティインシデント発生時等）、感染症流行時において優先すべき業務を選定し、当該業務の継続に必要なＩＣＴを速やかに復旧させることを目的として、その取組み方針を定めるものである。

２　ＩＣＴ業務継続計画の位置づけ

武蔵野市では、武蔵野市地域防災計画や武蔵野市情報セキュリティ基本方針等を策定し、災害時等における全庁的な対応方針や考え方を定めている。

本計画は、ＩＣＴに特化した計画として、これらの計画の下位に位置づけられ、上位計画との整合性を確保するとともに、これらの上位計画を補完するものである。

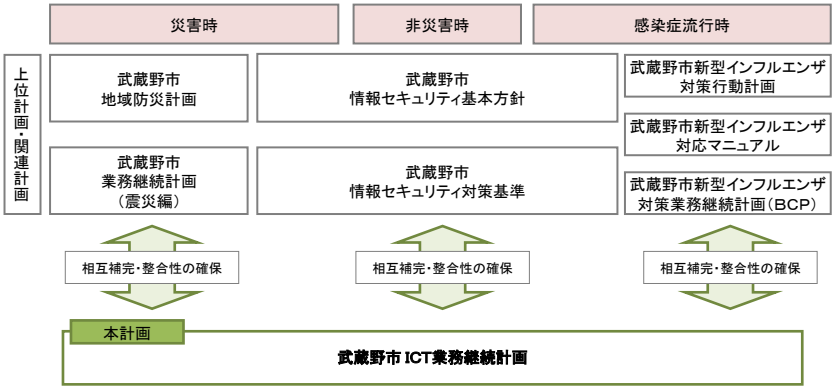

ＩＣＴ業務継続計画と上位計画（関連計画）の関係性

３　計画の体系

本計画は、次の文書で構成する。

(1) ＩＣＴ業務継続計画書

全体の考え方や方針を規定する。

(2) 行動手順書

システムの停止許容時間内の復旧を目的として、想定脅威が発生した場合の初動対応手順、ＩＣＴ業務継続対応手順を定める。

(3) 運用手順書

ＩＣＴ業務継続計画を運用し、継続的に改善することを目的として、優先システムの分析、更新等を行う手順を定める。

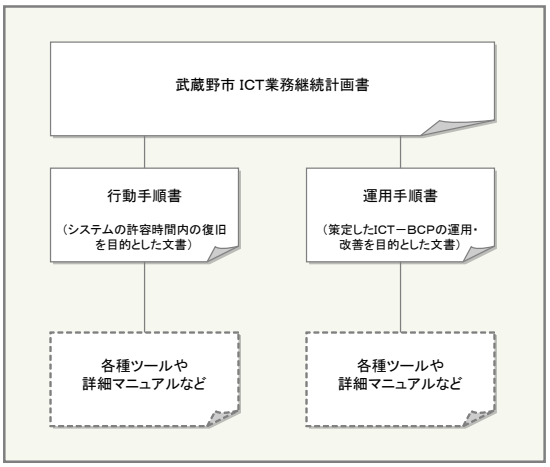

ＩＣＴ業務継続計画　文書体系

４　想定脅威

本計画では下記の３つを脅威として選定する。

(1) 災害

(2) 非災害（セキュリティインシデント）

(3) 感染症

５　脅威発生時の体制

本計画は、総務部情報政策課を中心に推進・実行する。脅威発生時（ＩＣＴ業務継続計画発動時）の体制は、①災害時、②非災害時、③感染症流行時の想定脅威毎に定める。災害時の体制を例として右に示す。

災害時（ICT業務継続計画発動時）の体制

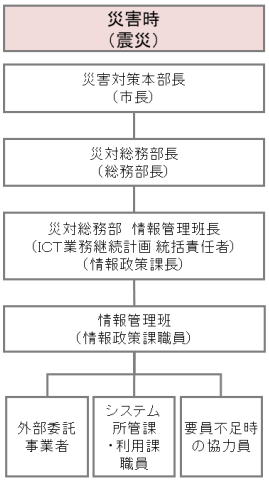

６　優先業務と優先システム

本計画の対象となる優先システムは、次の流れで選定した。

(1) 優先業務の選定

全庁を対象に調査を実施し、各課の全業務について災害時、非災害時における「業務が停止した際の目標復旧時間（停止を許容できる時間）」を把握した。当該業務の重要性やシステム利用方法について各課ヒアリングを行い精査したうえ、目標復旧時間が災害時は「一週間以内」、非災害時は「翌始業時まで」に該当する業務を「優先業務」として選定した。

(2) 優先システムの選定

「優先業務」の実施に必要不可欠なシステムについて、当該システムなしでの代替手段の有無や業務継続可能時間等を精査するとともに、本庁舎の非常時電力供給能力も踏まえて「優先システム」を選定し、優先順位付けを行った。

７　ＩＣＴ業務継続体制の確立

本計画における脅威発生時の行動手順は、初動対応手順とＩＣＴ業務継続対応手順の二段階となる。

(1) 初動対応手順

脅威発生直後は、初動対応手順を実行する。脅威により優先システムの継続に危機があると判断した場合は、ＩＣＴ業務継続体制を確立する。

継続の危険がないと判断した場合には、通常のシステム障害として対応する。

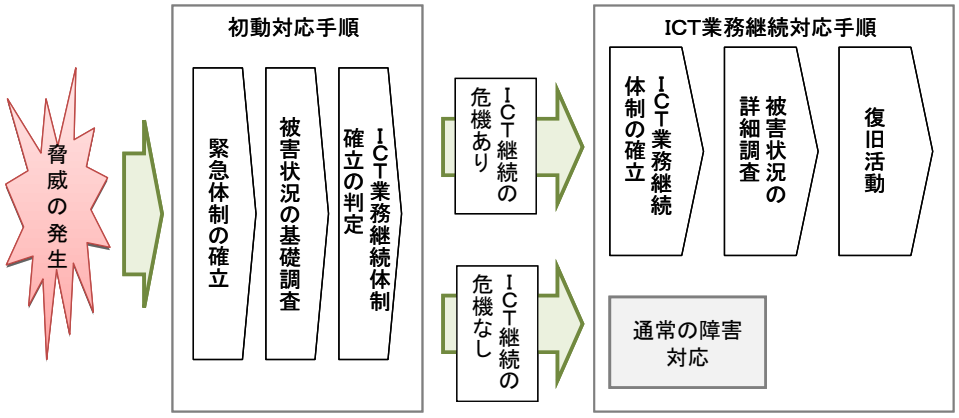

ＩＣＴ業務継続計画体制確立の流れ

(2) ＩＣＴ業務継続対応手順

ＩＣＴ業務継続対応手順では、ＩＣＴ業務継続体制の確立、被害状況の詳細調査、復旧活動を行い、システムの目標復旧時間内での復旧を目指す。

８　運用管理規定

本計画の実効性を確保し、形骸化を防止するため、総務部情報政策課を中心に運用・改善活動を行う。